

仲間とふれあう  
私の生活。

# 栞ビシ 新樹会ニュース

12月号 2019年11月20日・発行  
発行人：中村繁夫、編集人：飯江雅彦



## 秋の宴遊会しポート



新樹会で『新年会』、『お花見会』、『秋の宴遊会』を開催しています。この3つのイベントの共通項は、アルコール持ち込み自由という点です。9回目となる今年の『秋の宴遊会』は10月23日に自治会館で開催されました。今年には昨年好評をいただいた、アソトオさんのヴァイオリンとピアノ(林久美子さん)さんによるデュオ演奏会となりました。私たちがよく知っている素晴らしい音楽の数々に、感動が止まらない印象的な一日となりました。

## リニア新幹線と忍野八海の旅しポート

今秋の『日帰り旅行』の行き先は山梨県でした。10月29日(火)、7:30に

る名所です。

あいにくの雨の中、ここを訪れていた日本人は少なく、訪問者は中国人のグループばかりであり、そのパトリーに圧倒されました。

こうして予定のコースをつつがなく回り、河口湖インターから帰路についてたところ、何と富士山が姿を見せ、バスの車中では歓声が上がりました。

## 現在新樹会作品展 & 茶話会を開催中

今年も11月18日(月)～11月30日(土)の期間中、はなみずきで『新樹会作品展』と、班別『茶話会』が開催されています。



本年度の『新樹会作品展』出展者は、

手芸サークル(代表：中村美智子さん)、俳句サークル(代表：松本保治さん)、それにニットサークル(代表：森美智子さん)という3つのグループに加えて、井原佐規子さん、上杉和子さん、北浦慶子さん、工藤佳子さん、古関麗子さん、小林節子さん、近藤迪子さん、高柳キミエさん、竹内ふく子さん、土屋昭太郎さん、中村繁夫さん、中村亘子さん、服部和子さん、丸田 稔さん、山下久美さんという多くの会員の質の高い文化作品が展示されています。11月30日(土)16:00までご覧いただけますので、ぜひはなみずきにお越しください。

近隣センター駐車場を出発し、中央高速道を経由して大月ICで一般道に入りました。出発した時は曇り空でしたが、山梨県に入ると雨が降り続き、期待した富士山は全く見えませんでした。今回の最初の訪問先は“山梨県立リニア見学センター”であり、8年後の2027年に開業が期待されている、時速500キロ走行の“リニア新幹線”の世界をいろいろな展示で学ぶことができました。(右下の集合写真です。) 次に向かうのは富士五湖の一つで、河口湖畔の“富士ビュークホテル”であり、この高級ホテルの7階からの素晴らしい景観を見ながら美味しいランチをいただきました。その後、訪れたのが有名な忍野八海です。忍野八海とは、山梨県南都留郡忍野村にある湧泉群であり、国指定の天然記念物、及び“名水百選”にも指定されている



## スマホシークレット その詐欺待った!

10月24日午後2時、皆さんおなじみのファミリーマート栞ビシ店に、店員の吉田祐子さんに謝意を表すために柏警察の茶谷秀樹警察署長が来訪し、「あなたは令和元年十月七日、電話で詐欺被害を積極的な声掛けと適切な対応により未然に防止するなど警察活動に多大な協力をされました。ここに深く感謝の意を表します」と読み上げ、感謝状を授与されました。どのような経緯でこの表彰に繋がったかを説明しますと、10月7日、この店に80歳くらいの男性高齢者が訪れ、店の奥のATM横の電子マネーカード売り場に行ったそうです。



(コンビニの電子マネーカードの売り場) 新樹会会員の皆さんにはなじみが薄い“電子マネーカード”ですが、若者には人気があつて、どここのコンビニでもAmazonギフト券やiTunesギフトカード、Google Playギフトカード、LINEギフトカードといった電子マネーカードは売っています。このカードは、電車賃で使う“スイカ”と同じ先払いのプリペイドカードであり、

金額は1万円、5千円、3千円等があり、厚紙をめくると16桁の番号が書いてあります。カード購入後、この番号をアプリやウェブサイトに登録すると現金と同じように好きなものを買えるという仕組みになっています。吉田さんは男性高齢者の挙動を不審に思い声掛けし、事情を聴いて「これは詐欺に違いない」と判断して、本人の了承を得て、警察に連絡をしたところ、詐欺であると断定されて、事件を未然に防止できました。

## 電子マネーカード詐欺とは

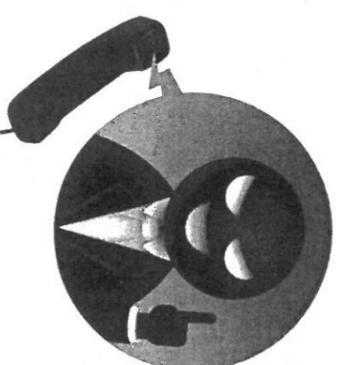
電子マネーカードの本来の用途は、コンビニの店頭で購入したカードを、誰かにプレゼントとして渡すことです。カードをもらった相手は、カードの裏面にある16桁の番号を入力することで、自分のアカウントに、カードに設定されている金額が登録され、買い物に使用することができます。

最近、振り込みの代わりに、電子マネーカードを使った特殊詐欺が増えています。

電子マネーカードを使った特殊詐欺の手口はシンプルです。例えば、携帯電話に、「有料コンテンツの未納料金があるので支払いをしてください」と、さらには「このまま未払いだと裁判になる」と脅される電話がかかってくる場合があります。

スマホに慣れていない被害者は、「いつものまにか誤って登録してしまったのであらう」と思い込んでしまいがちです。

そして、言われるままに、電子マネーカードを購入し、カードの16桁の番号を相手に電話で伝えてしまうので、詐欺に引っかかってしまうのです。



最後に、電子マネーカードを使った詐欺にかからない方法を紹介します。

電子マネーカードの本来の使い方では、カードを購入側は16桁の番号を知りません。カードを受け取った人が、自分で番号を確認して入力するのが、本来の使い方です。

つまり、相手が「電子マネーカードを買ってきて、その番号を教えてください」と言ったら、それは「詐欺」で間違いないです。決して、電子マネーカードを買いに行かず、もよりの警察に相談しましょう。

「新樹会で健康に」 「新樹会で楽しむ」 「新樹会で仲間づくり」